

1. 地域活性化等 (2,000億円程度)

現状

昨年秋以降、地域の経済状況は急速に悪化しています。

地域別業況判断D1(全産業) (「良い」-「悪い」%ポイント)

	北海道	東北	北陸	関東甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州・沖縄	全国
2008/9	27	27	22	10	15	9	17	16	14	14
2009/3(予)	38	46	48	35	45	39	43	38	31	38

出典: 日銀地域経済報告(日銀、平成21年1月)

地域別有効求人倍率

	北海道	東北	南関東	北関東・甲信	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	全国
2008/9	0.43	0.56	0.94	1.02	0.90	1.24	0.82	0.98	0.81	0.56	0.83
2009/2	0.44	0.38	0.72	0.57	0.57	0.65	0.62	0.66	0.63	0.45	0.59

出典: 一般職業紹介状況(厚生労働省、平成21年2月分)

施策の概要

(1) 地域交通の活性化等

地域におけるまちづくりへの支援や地域の実情に応じた活性化策を推進します。

開かずの踏切等の解消



高架切替前(最大渋滞長:約500m)



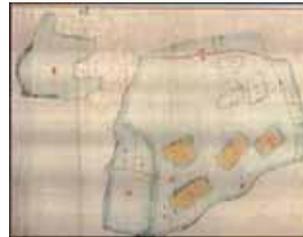
高架切替後(交通渋滞解消)

例: JR阪和線連続立体交差事業(大阪市)

【想定される効果】

- 交通渋滞の緩和・解消によるCO2排出量の削減
- 分断された市街地の一体化による地域の活性化等

地籍調査及び山村の土地境界に関する調査



山林の精度の悪い公図の例

進捗が遅れている山村部において、一筆ごとの土地の境界、面積等を調査・測量

【想定される効果】

- 土地資産の保全と有効活用
- 災害復旧の迅速化
- 山村部での雇用創出や地域づくりの推進

地域の実情に応じた活性化策の推進等

- 企業再生支援機構の早期設立・活用

(2) 住宅対策

住宅の耐震化等の促進、住宅購入者や事業者等の円滑な資金調達のための措置等により、住宅投資の活性化を図るとともに、離職者の居住安定確保の推進等を図ります。

- 住宅・建築物の耐震化等の促進
- 住宅の省エネ化(エコハウス化)加速(当面3年間で300万戸)、長寿命化等の促進(再掲)
- 高齢者・子育て世帯等に対する住宅セーフティネットの充実、離職者の居住安定確保の推進
- 住宅・土地金融の円滑化(再掲)
- 木造住宅の振興、住宅瑕疵担保履行法の円滑な施行

(3) 地方公共団体への財政支援等

公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図るため、地方公共団体の負担額等に応じて配分する「地域活性化・公共投資臨時交付金(仮称)」及び「地域活性化・経済危機対策臨時交付金(仮称)」を交付します。

<住宅ローンの円滑な借入れ支援のイメージ>

【主な住宅融資保険制度の拡充等】

- 保険料率の引下げ
- 填補率の10割のメニューの追加(現行:原則9割)
- 借換融資を保険対象に追加
- 住宅改良(バリアフリーリフォーム)等資金に係るリバースモーゲージについての事業量拡大

【住宅融資保険制度の仕組み】



【主なフラット35の拡充等】

- 事業量の増加(優良住宅取得支援制度を含む)による資金融通支援の強化
- 頭金なしでも住宅が取得できるよう、買取型において10割融資の実施(現行:9割)
- 長期固定金利へ誘導するため、買取型で借換ローンを買取対象化
- 優良住宅取得支援制度(フラット35S)について、長期優良住宅等の特に性能が優れた住宅について金利優遇(0.3%)期間を20年間に延長(現行:10年間)

施策の効果

開かずの踏切等の踏切遮断による損失時間

約132万人・時/日(平成19年度) 約1割削減(約118万人・時/日(平成24年度))

多数の方が使用する建築物・住宅の耐震化率

75%(平成15年度) 90%(平成27年度)

学校、病院、百貨店等の多数の者が利用する一定規模以上(階数3以上かつ1,000㎡以上等)の建築物

【 開かずの踏切等の解消 】

内 容

長時間の踏切遮断による交通渋滞や、甚大な被害を及ぼす踏切事故が続発している中、緊急に対策が必要な「開かずの踏切」等に対して、連続立体交差事業等により踏切除却を行う抜本的な対策や、歩道拡幅等により安全性の向上等を図る緊急的な対策を推進する。

効 果

交通渋滞の緩和・解消による地域交通の円滑化
分断された市街地の一体化による地域の活性化 等

【開かずの踏切等の解消の事例】 JR阪和線連続立体交差事業(大阪市)



高架切替前(最大渋滞長:約500m)



高架切替後(交通渋滞解消)

H18.5高架切替

地方の優良なまちづくりに対する支援

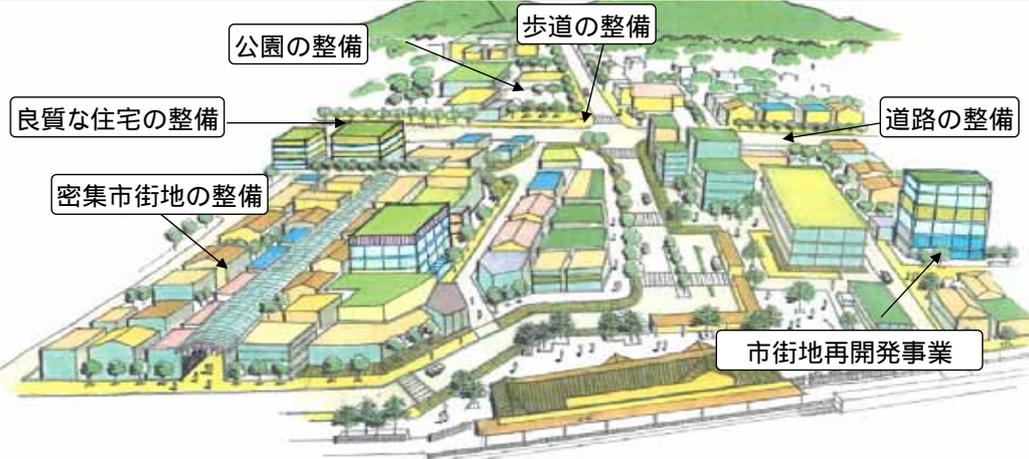
施策の概要

地方の優良なまちづくりを推進するため、密集市街地の整備事業、停滞している市街地再開発事業等に対する緊急的な支援を行う。

支援の内容

密集市街地の整備事業、停滞している市街地再開発事業等に対する緊急的な支援の実施

地方の優良なまちづくりを総合的に推進



施策の概要

容積率の緩和が可能な以下の施策を地方公共団体に推奨し、その実現を積極的に推進。

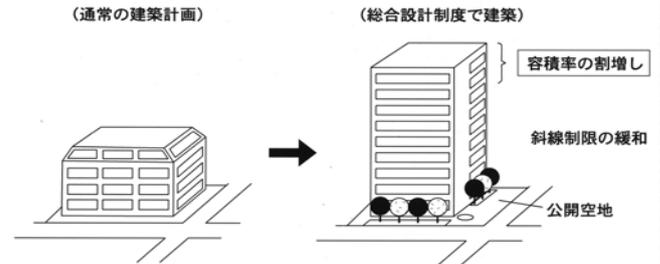
1. 高度な環境対策を行う建築物の建築の促進
2. 優良な都市開発プロジェクトに係る諸制度の活用
3. 地方公共団体の庁舎等の未利用容積の移転

平成20年12月25日付けで技術的助言を発出する等により、地方公共団体に対して周知。

今後、容積率特例制度の活用状況についてフォローアップを行うとともに、引き続き地方公共団体向けの担当者会議等において周知徹底を図り、積極的な活用を促進する。

容積率の緩和の例(総合設計制度の場合)

建築基準法に基づく総合設計制度を活用し、高度な環境対策の実施や公開空地の確保などにより、市街地の環境の整備改善に資すると認められ、許可を受けた場合は、容積率制限等を緩和。



施策の効果

優良な都市開発プロジェクト等に対する容積率の緩和により、市街地環境の改善を図るとともに、住宅・建築物に対する投資を促進。

定住自立圏等民間投資促進交付金の創設

1. 概要

地方の核となる「定住自立圏」において、「あと1歩」で実現が期待される民間の取組を強力に支援し、新たな民間投資を促進することにより、地域経済活性化の起爆剤とする。

「定住自立圏構想」の中心市を核として、圏域が形成されるものと見込まれる地域等を対象とし、都市機能の向上等に資する民間投資のイニシャルコスト等を支援する「定住自立圏等民間投資促進交付金」を創設。

2. 交付対象等

(1) 対象地域

以下のいずれかの市及びこれを核とした圏域の形成が見込まれる市町村のうち都道府県が下記プログラムの対象として定めるもの。

「定住自立圏構想」の中心市(243市程度)

に準ずる広域的な連携の核になるものと都道府県が判断した市

(2) 対象事業

民間事業者等による公共的サービスの向上等に資する取組で、生活に必要な機能を確保するとともに、経済基盤の充実を図り、人口定住を促進するという「定住自立圏構想」の趣旨に沿ったもの。

安心して暮らせる医療・福祉機能の充実
利便性向上へ向けた地域公共交通の充実

都市生活に必要な購買環境等の整備
人材育成や研究機能の強化

3. 交付手続き

各都道府県は、中心市等の都市機能の現状やニーズ等を踏まえ、民間支援策を取りまとめた「定住自立圏等民間投資促進プログラム」を作成し、総務省へ提出。

総務省は、プログラムの内容に応じて、各都道府県に所要額を交付し、各都道府県から民間事業者等に交付金を交付。

現状

以下の現状を踏まえ、国民の安全・安心対策を講じる必要があります。

- ・年金記録問題、高齢者医療制度等の社会保障への国民の不安の高まり
- ・食の安全や暮らしの安全を脅かす事件が相次いで発生していることによる、消費生活に対する消費者の不安の高まり
- ・地震、ゲリラ豪雨等の災害や治安に対する国民の不安の高まり
- ・景気悪化による雇用不安の拡大等による自殺者数の増加にみられる生活への不安、ソマリア沖等の海賊事件等による経済・生活に必要な物資の安定輸送の不安等の高まり

施策の概要

社会保障

年金記録問題の解決促進に向けた体制の整備、障害者の自立支援対策の推進、高齢者医療対策等を進め、国民の安心した生活を確保します。

消費者政策の抜本的強化等

消費者庁の早期創設や地方の消費生活相談体制の緊急整備等を通じ、消費者が、安心して安全で豊かな消費生活を営むことができる社会の実現に向けて、消費者の利益を守る体制を整備します。規制改革、独禁法等の厳正な運用等に取組みます。

防災・安全対策

社会資本ストックの耐震化等対策、ゲリラ豪雨対策等防災・災害対策、交通の安全確保対策等を進め、国民の安全を確保します。

治安体制の整備等

国民の生活の安全に対する不安の高まりを踏まえ、治安体制の整備等に取り組みます。例えば、交通、振り込み詐欺等の事件・事故の未然防止対策等の強化・充実、密輸阻止等の水際対策、「地域自殺対策緊急強化基金」(仮称)の造成、ソマリア沖等における海賊対策の強化等を行います。

施策の効果

社会保障の安心確保

(例)年金記録問題の解決促進に向けた従事者数の増員：全体で1万人を超える規模で実施

消費者利益の擁護・増進 / 消費者の安全・安心の確保等

防災・治安等の確保 / 治安体制の整備等

(例1)津波・高潮による災害から一定の水準の安全性が確保されていない地域の面積：約11万ha(平成19年度) 約9万ha(平成24年度)

(例2)道路交通における死傷事故率：約109件/億台キロ(平成19年) 約1割削減(約100件/億台キロ)(平成24年)

年金記録問題解決の体制整備（500億円）

現状

年金記録問題については、これまで、

「ねんきん特別便」の送付及び回答を受けた記録の調査・確認

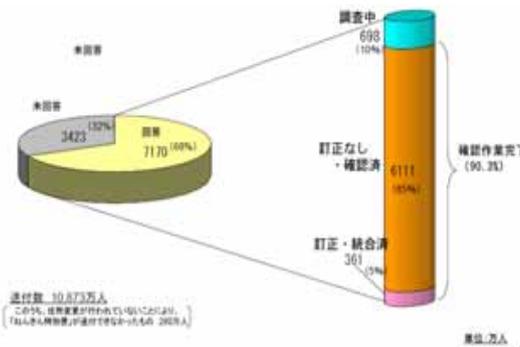
* 昨年10月までに全ての受給者・加入者1億9百万人に「ねんきん特別便」の送付を終え、本年1月末時点で、約7割の7,200万人の方から御回答をいただき、このうち、約9割の方(約6500万人)の年金記録の確認作業が終了

記録訂正後の年金額の再裁定、

紙台帳とコンピュータ記録の突合せ、

標準報酬等の遡及訂正事案への対応

などに取り組んできているが、作業を迅速化し、一日も早く正しい年金記録に基づく年金をお支払いしていくことが重要である。



施策の概要・効果

年金記録問題の早期解決に向け、人員等の体制強化を徹底し、事務処理を集中的・計画的に実施する。

* 具体的な取組例

- ・本年3月までに受け付けた「訂正あり」の回答等の年金記録の確認作業
- ・現在7～8ヶ月要している再裁定処理について、社会保険業務センターへの進達から3ヶ月程度での処理を目指す
- ・併せて、フォローアップ照会や国民年金特殊台帳とコンピュータ記録の突合せ等についても作業を促進

人員については、賃金・派遣等職員の増員を図り、年金記録問題への従事者数を全体で1万人を超える規模とする。

障害者自立支援対策臨時特例交付金による基金事業の更なる拡充について(1,600億円程度)

現状

障害者自立支援法の円滑な実施を図るため、新法体系での事業への円滑な移行を促進すること等を目的として、平成18年度補正予算により各都道府県に基金を創設。(補正予算額960億円:平成20年度まで)

平成20年度補正予算において、事業所支援、新法移行支援、福祉・介護人材確保対策等の観点から、基金の延長及び積み増しの措置を講じたところ。(補正予算額855億円:平成21~23年度まで延長)

施策の概要

平成21年度補正予算においては、更なる基金の積み増しを行い、福祉・介護人材の処遇改善、事業者の新体系移行の促進等を図り、障害者の自立支援対策を推進する。

基金の積み増し 【平成21年度～平成23年度】

福祉・介護人材の処遇改善

福祉・介護人材の雇用環境を改善し、今後増加する人材需要に応えるため、職員の処遇改善に取り組む事業者へのインセンティブとしての助成を行う。

事業者の新体系移行の促進

事業者の新体系移行を促進するため、新体系サービスで必要となる改修、増築等の基盤整備の促進及び運営の安定化を図る。

併せて、福祉・人材の確保のための対策についても積み増し

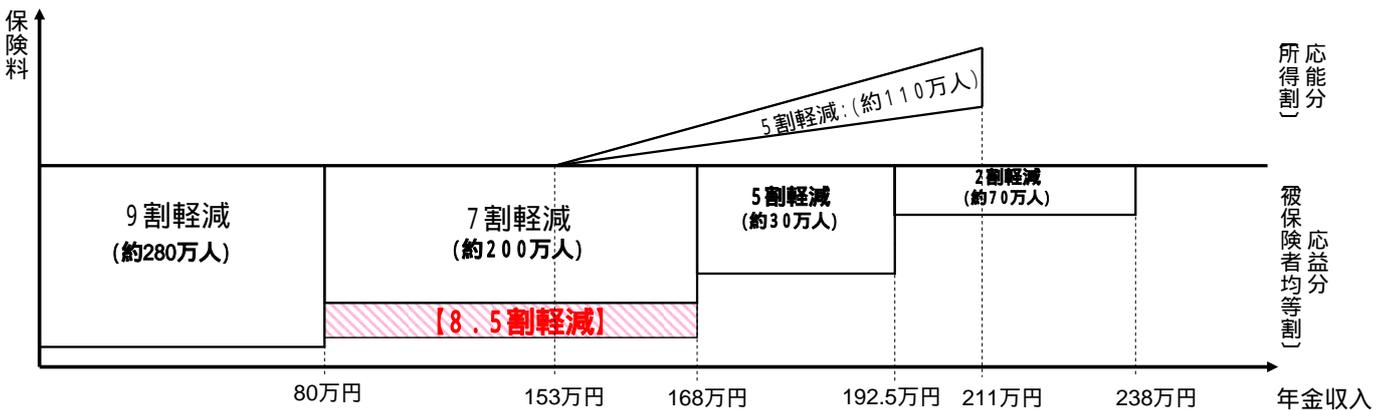
介護・福祉人材の資格取得等の キャリア・アップ支援

- ・福祉・介護人材マッチング支援事業
- ・キャリア形成訪問指導事業



高齢者医療の安定的な運営の確保等について(200億円程度)

長寿医療制度において、平成20年度に均等割8.5割軽減であった方で、平成21年度に7割軽減となる方については、平成21年度においても、8.5割軽減を継続する。



健保組合のIT化を推進するための財政支援を行い、負担の軽減を図る。

高額療養費の被保険者への通知や後発医薬品の使用促進のための差額通知のシステム開発などについて補助。

市町村等が行う失業者に係る国保及び長寿医療制度の保険料減免の推進を図る。

国保及び長寿医療制度の保険料は、前年の所得に応じて負担いただくのが原則であるが、世帯主が失業した場合は、市町村等の条例に基づき保険料の減免を行っており、この減免に着目して調整交付金を交付。

社会資本ストックの耐震化・予防保全対策 (2,700億円程度)

地震動に対する耐震性能に関する信頼性が不足する主な区間・箇所や整備から相当な年月による老朽化が懸念されていることから河川・海岸堤防等に対し、緊急的に耐震対策や老朽化対策を実施する。



堤防沈下状況 (阪神・淡路大震災)



可動堰 (妙見堰) の被災状況 (新潟県中越沖地震)



平成19年新潟県中越沖地震で被災した海岸堤防



コンクリートの劣化等老朽化が進んだ護岸



老朽化対策の実施

社会資本ストックの耐震化・予防保全対策

河川管理施設等の既存ストックの長寿命化を図るため、これまで事後的対応から予防保全の考えを導入し効率的・効果的な維持管理を行う。

【排水機場の例】排水ポンプの予防的機器更新



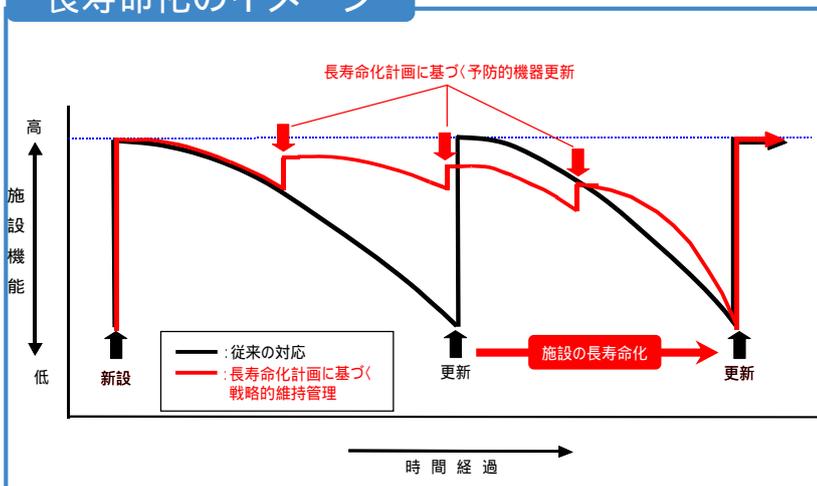
劣化の著しいプロペラ部を計画的に更新



【下水道の例】管きよの補強 (更生工法)

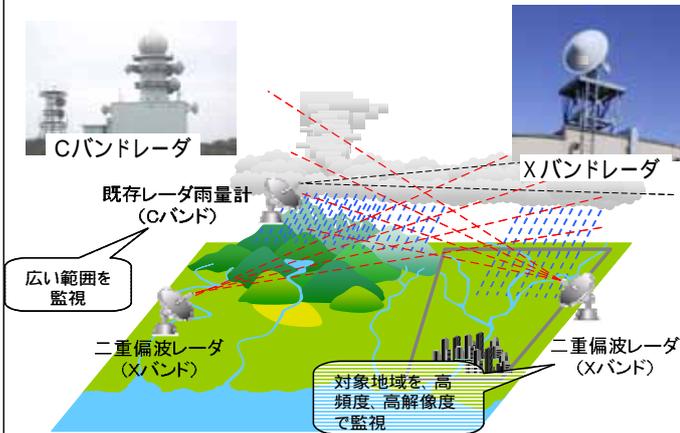


長寿命化のイメージ



地球温暖化等の影響により、今後とも頻発が懸念されるゲリラ豪雨等に伴う浸水被害等から地域を守るため、ハード対策として治水対策や浸水対策を重点的に実施するとともに、高精度レーダ網等を活用したソフト対策を推進する。

【高精度レーダ網等を活用した洪水予測の高度化】



効果

流域における洪水予測の高度化によりきめ細やかな防災情報を提供

【重層的な豪雨対策の実施】



効果

・河川整備により洪水を安全に流下
・遊水地、校庭貯留等により市街地の浸水被害を軽減

ゲリラ豪雨、洪水・高潮等防災・災害対策等

土砂災害から災害時要援護者の人命を守るために、避難による対応の困難な災害時要援護者関連施設を中心に土砂災害対策を重点的に実施する。

避難に困難を伴う災害時要援護者関連施設の保全

迅速な避難が難しい24時間入居者が滞在する老人福祉施設等を重点的に保全



避難に困難を伴う災害時要援護者

効果事例 老人養護施設および病院を土石流から保全



平成18年7月18～19日(梅雨前線豪雨)に発生した土石流を捕捉

公共交通機関、建築物等の一体的・総合的なバリアフリー化

バリアフリー化の目標と想定される効果

急速な高齢化が進行し、かつてない人口減少社会を迎える我が国で、公共交通機関、建築物等の一体的・総合的なバリアフリー化を図り、あらゆる人々が暮らしやすい社会を目指す。

バリアフリー整備を通じた移動等の円滑化により高齢者、障害者等の底力を引き出すことによって、高齢者、障害者等の日常生活の充実や観光などによる地域の活性化や消費の促進を図るとともに、雇用の促進にも資することとなる。

バリアフリー化の現状及び目標

		現状(平成19年度末)	目標(平成22年)
旅客施設(鉄軌道駅・バスターミナル・旅客船ターミナル・航空旅客ターミナル) (注)利用者5,000人/日以上の施設で段差解消されているもの			
車両等	鉄軌道車両	26.5%	約50%
	ノンステップバス	20.3%	約30%
	旅客船	14.1%	約50%
	航空機	59.9%	約65%
	福祉タクシー	10,514台	約18,000台
通路	重点整備地区内の主要な生活関連通路	60%	100%
建築物	不特定多数の者が利用する建築物	44%	約50%
	移動等円滑化通路	約44%	約45%
都市公園	駐車場	約34%	約35%
	便所	約27%	約30%
	屋外駐車場	33%	約40%

プロジェクトの概要

平成22年(2010年)までに1日の利用者数が5,000人以上の旅客施設を原則としてすべてバリアフリー化等の現行目標を達成するための取組を強化する。

その際、関係者との連携の下、整備困難な鉄軌道駅のバリアフリー化を更に推進する。また、5,000人未満の地域の拠点的な鉄軌道駅等や歩行空間のバリアフリー化、ホームドアの整備、ノンステップバスの普及、市町村が定める基本構想の策定促進、心のバリアフリーのための取組も強化する。

エレベーターの整備によりバリアフリー化



ホームドアの整備



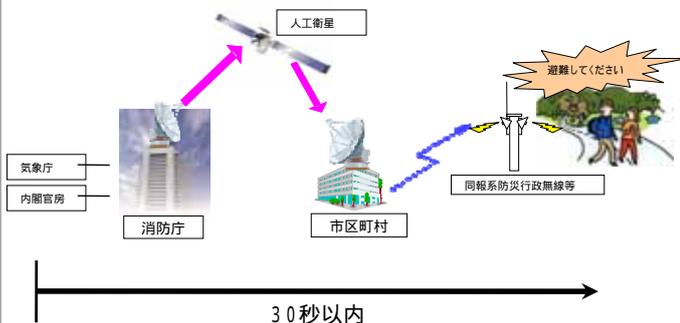
ノンステップバスの普及



消防防災体制の整備

1 消防防災情報通信体制の強化

緊急地震速報、弾道ミサイル情報等、対処に時間的余裕のない事態に関する緊急情報を国民に瞬時に伝達するため、J-ALERTを全市町村一斉に整備 など



2 救急体制の充実強化

高度な救急搬送体制を構築し緊急消防援助隊の活動の充実強化を図るため、高規格救急車を整備 など



3 防火安全の推進・消防団の充実強化

自動火災報知設備の設置対象外となっている社会福祉施設等に対し防火安全教育・指導を行うため、住宅用火災警報器を配備



大規模災害発生時における消防団の救助技術向上を図るため、救助資機材を搭載した消防車両等を配備



4 緊急消防援助隊の装備の充実強化

国内で起こる大規模特殊災害に備えるため、核物質、生物剤、化学剤に起因するNBC災害に対応する自動車等を配備



5 地方公共団体の自主的な事業の促進

地域活性化・経済危機対策臨時交付金(仮称)を活用した、防災拠点となる公共施設の耐震化や市町村防災行政無線の整備を支援・促進 など

治安体制の整備等による安全・安心の確保

. 2 - 10

現 状

- 子ども・女性に対する犯罪の発生
- 無差別殺人事件等の凶悪事件の発生
- 犯罪の悪質化・巧妙化・多様化
- 厳しい交通事故情勢
- 大規模災害等の発生
- 国民の治安への不安
- 著しく老朽化したインフラ（施設・装備）



地域住民・警察の意識・取組



治安体制の整備等

子どもと女性を守るための街頭防犯カメラの整備

警察用車両の整備

次世代安全運転支援システムの整備

子ども・女性の安全確保

振り込め詐欺撲滅に向けた諸対策

大規模災害等緊急事態への対応



広域緊急援助隊の活動

等

92

次世代安全運転支援システム

. 2 - 11

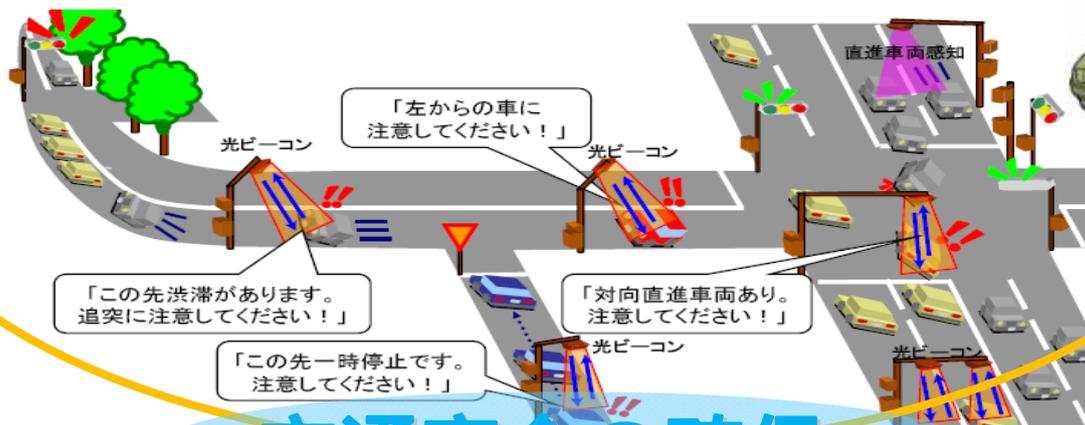
施策の目標と期待される効果

次世代安全運転支援システムの早期普及による交通事故死者数削減の加速化
自動車業界、情報通信業界等の活性化による経済効果
高齢者のモビリティ確保による地域社会の活性化 等



経済の活性化

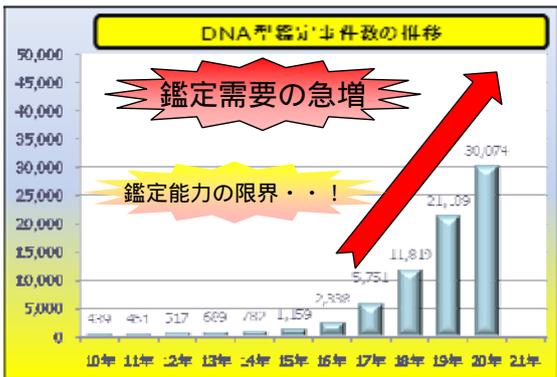
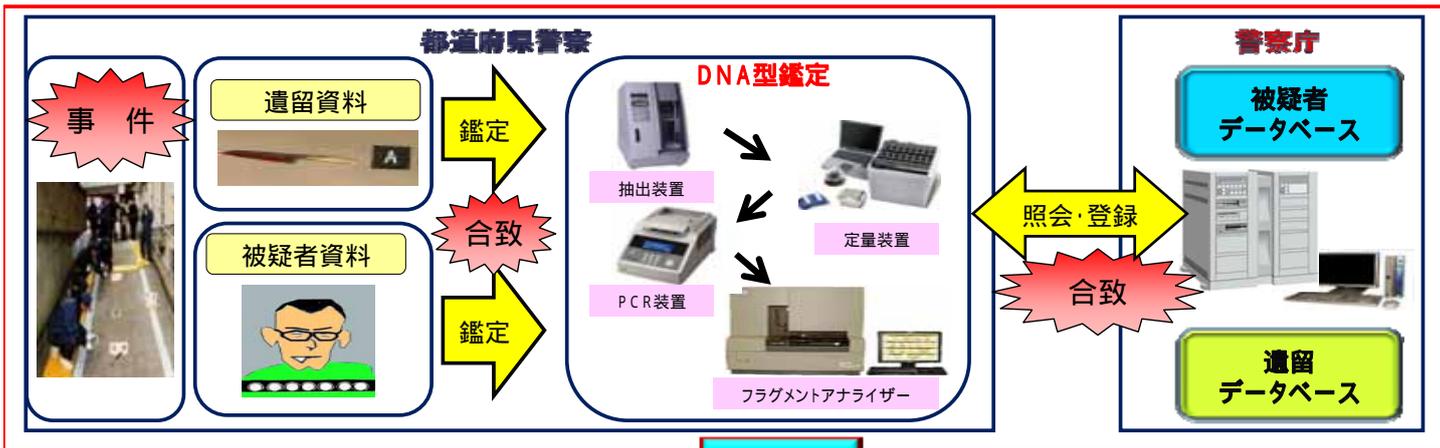
地域社会の活性化



交通安全の確保

93

(例) DNA型鑑定による性犯罪等の検挙



- 【事業概要】**
DNA型鑑定機材の増強整備
- ・DNA抽出装置
 - ・DNA定量装置
 - ・データ解析装置
 - ・PCR増幅装置
 - ・被疑者DNA型鑑定装置

「安心と活力」の実現 3. 地方公共団体への配慮

本対策における公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう、補正予算債による対応に加え、各地方公共団体の負担額等に応じて配分する「地域活性化・公共投資臨時交付金(仮称)」(1兆3,800億円程度)を交付する。

地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金(仮称)」(1兆円)を交付する。この交付金の活用にあたっては、地域の中小企業の受注機会に配慮するよう要請する。

・ 税制改正

需要不足に対処する観点から、高齢者の資産を活用した住宅取得の支援、中小企業の活動の支援、民間の研究開発投資の確保のため、関連する税制について所要の整備を行う。

< 具体的施策 >

住宅取得のための時限的な贈与税の軽減

生前贈与の促進により高齢者の資産を活用した需要の創出を図るため、平成22年末までの時限措置として、直系尊属から居住用家屋の取得に充てるために金銭の贈与を受けた場合には、500万円まで贈与税を課さないこととする。この特例は、暦年課税又は相続時精算課税の従来の非課税枠にあわせて適用可能とする。

中小企業の交際費課税の軽減

資本金1億円以下の法人に係る定額控除限度額を400万円から600万円に引き上げる。

研究開発税制の拡充

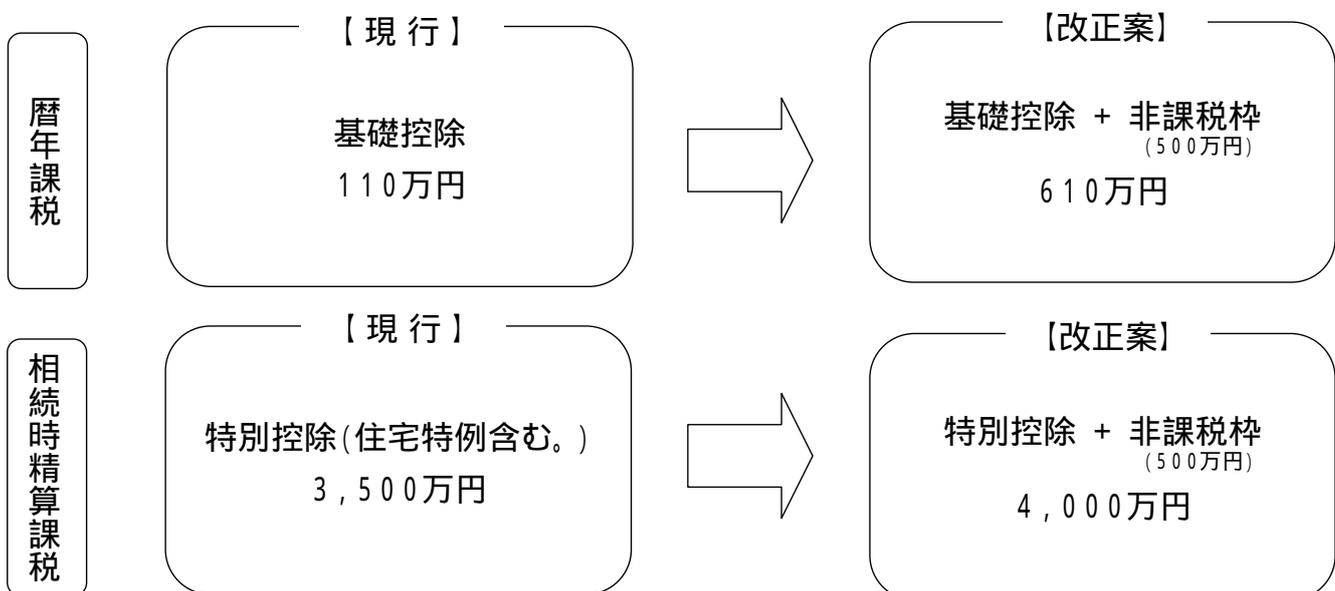
試験研究費の総額に係る税額控除制度等について、平成21、22年度において税額控除ができる限度額を時限的に引き上げるとともに、平成21、22年度に生じる税額控除限度超過額について、平成23、24年度において税額控除の対象とすることを可能とする。

96

住宅取得等のための金銭贈与に係る贈与税の時限的軽減措置(案)

- 1

平成21年1月1日から平成22年12月31日までの間に、20歳以上の者がその直系尊属である者から受ける住宅取得等のための金銭の贈与については、当該期間を通じて500万円まで贈与税を課さないこととする。

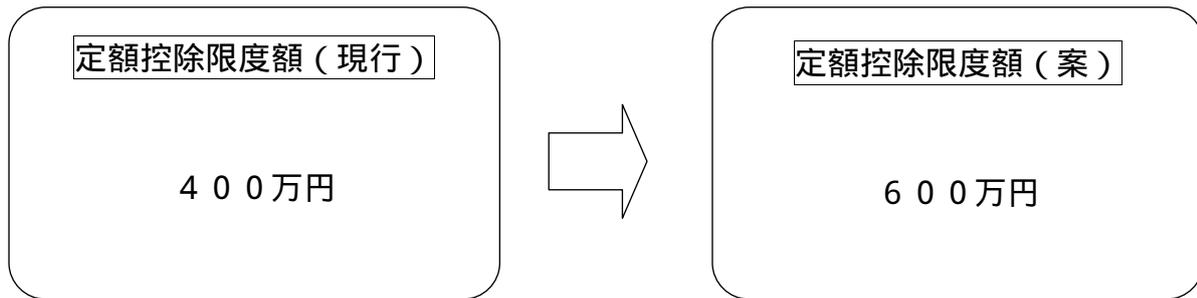


(注) 適用対象となる住宅の取得等の範囲は、現行の住宅取得等資金に係る相続時精算課税の特例と同様

97

中小企業の交際費課税の軽減（案）

資本金 1 億円以下の法人に係る定額控除限度額(注)を、平成21年 4 月 1 日以後に終了する事業年度から、400万円から600万円 に引き上げる。



（注）定額控除限度額に達するまでの交際費金額の 90%を損金算入できる。

研究開発税制の拡充（案）

試験研究費の総額に係る税額控除制度等について、平成21、22年度において税額控除ができる限度額を時限的に引き上げるとともに、平成21、22年度に生ずる税額控除限度超過額について、平成23、24年度において税額控除の対象とすることを可能とする。

